

## 令和2年4月臨時教育委員会会議録

日 時	令和2年4月6日（月） 午前11時～午前11時25分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 学校教育課長 久保田 貴 教職員課長 古木 学 教育指導課長兼 教育研究所長 近藤 順子 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	なし
会議次第	<p><b>4 月 臨 時 教 育 委 員 会 会 議</b></p> <p>日 時 令和2年4月6日（月） 午前11時</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p><b>次 第</b></p> <p>1 開 会 2 教育長報告及び提案 （1）新型コロナウイルス感染症に伴う対応について 3 その他 4 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、ただいまから4月臨時教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、次第の2の教育長報告及び提案の新型コロナウイルス感染症に伴う対応について、説明をお願いします。

教育部長

それでは、資料1を御覧ください。このことにつきましては、

教育指導課長兼  
教育研究所長

2月27日の国の要請を受けまして、3月2日から臨時休業としてまいりました。その後、3月19日の国の専門家会議の報告があり、4月6日以降、再開の方針を確認いたしました。1枚おめくりいただきますと、4月2日付けの神奈川県のお知らせが添付してございます。4月1日には、国の専門家会議の意見を踏まえまして、県から休業依頼というものがございました。4月7日から休校、休業したいと、今、考えているところでございます。その後、都内は5月11日まで休業を決定している部分もありますので、その辺りも含めまして、この後、皆様から御意見いただきたく、本日、緊急でお集まりいただきました。また、この後、各課から、資料1の部分を使いまして、現状について説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

小中学校につきましては、私の方から御報告をさせていただきます。お手元の資料1を御覧ください。1番です。小中学校及び幼稚園の臨時休校等について、日程はこちらに記載させていただいている通りです。本日、小中学校共に始業式、入学式の方を行っております。小学校につきましては入学式を終えているところがある状況で、中学校の入学式が、この後、午後から行われるような予定になっております。現段階では特に大きな混乱の報告は入っておりません。

それから、(2)を御覧ください。部活動等についての項目です。臨時休業期間中は部活動を中止しております。また現在、中体連では4月中の対外試合の延期を決めておりますので、そのような対応になっております。5月以降についても、延期の可能性があるということになっております。裏面を御覧ください。

(6)になりますが、学校開放、学校の一般的な施設開放についてです。こちらについては、委員の皆様の御意見をいただければと思っておるのですが、小中学校の臨時休業に伴いまして、現状、利用を停止する形を考えております。理由といたしましては、どうしても、子どもたち、サッカーとか野球とかといった形で、子どもたちの活動が中心になり、集まった活動になってくることがどうなのかという不安もありましたので、学校の一般開放については校庭も含めて止めるという形を考えておりますが、その一方で子どもたちの屋外での活動について、体力的なことを考えてもが精神的な部分を考えても、一定程度保障していくようにといったような国の指示もございますので、その辺りで御意見をいただけると、ありがたいと思っております。

(7)に記載させていただいております臨時休業中の支援につ

いてですが、小学校は平日の10時から14時まで校庭を開放いたします。親御さんの判断の下という形になりますが、校庭の開放を考えております。また、そちらにもありますが、要配慮児童・生徒の受入れを各校で対応いたします。児童生徒に対して個々の実情に応じまして電話連絡や家庭訪問、かなり休業期間が長くなっておりますので、児童生徒の居場所として学校を開放できるように、特に家で1人で過ごすことの難しい児童や、特別な支援が必要な児童生徒については、保護者の要望により個別の受入れについても各学校で検討していただくようお願いをしております。

こちらには記載がございませんが、学習につきましては、年度末に引き続きeライブラリの周知や、研究所作成のフリプリ等の活用も引き続き学校の方をお願いをしております。

感染予防におきましては、一人ひとりの行動というのが非常に重要であるということで、これまで以上に感染防止のための徹底指導と不要不急の外出を避けることについて、資料等を活用して具体的に指導するように、また本日、明日以降の登校日を設定しているのですが、もちろん自主登校、親御さんの判断の下での自主登校となりますが、そちらを活用しながら児童生徒への指導を徹底していきたいと考えております。

私からは以上です。

学校教育課長

私からは資料1ページの(3)と(4)について御説明いたします。まず(3)の定期健康診断につきましては当分の間延期をし、年度内の適切な時期に実施をしたいと考えております。この定期健康診断は学校保健安全法施行規則により、毎年度6月30日までに行うものとされております。しかし本年3月19日付け文部科学省通知では、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない場合には、年度の末日までの間に可能な限り速やかに実施することの方針が示されております。これを受けて、先週の火曜日3月31日に秦野市医師会を訪問し、関野会長並びに役員の見解を聞きましたところ、現状を踏まえると幼小中の健康診断は当分の間、延期することが望ましいとの助言を受けております。また、秦野伊勢原歯科医師会からも事務局を通じて同様の助言を受けております。その他の各種検診等につきましても、現状を踏まえて一旦延期をし、適切な実施時期や方法について、引き続き検討していきたいと考えております。なお先ほど、教育指導課長からお話がありました児童生徒の健康管理につきましては、既に学校や市のホームページを通じまして、健康管理表配布、ま

た周知をしておりますが、学校の実情に即したものとなるように、現在、養護教諭らと意見の交換、見直しを進めております。引き続き適切な健康管理を努めていきたいと考えております。

次に（４）の給食等についてですが、小学校の完全給食また中学校及び幼稚園の牛乳給食共、当分の間休止とし、早くても５月以降の再開としたいと考えております。学校給食の提供は食材等の発注、納品手続き等に時間を要することもあります。やはり飲食については感染リスクが特に高いため、現状での実施は困難と考えております。校長会や学校給食会との意見交換の際にも、給食時の安全確保に対する心配、また現時点で現場対応は困難といった意見が多数寄せられております。今後も給食の提供開始時期につきましては、少なくとも１ヶ月内で実施の可否を判断することで、学校現場の準備や調整に掛かる負担が過重なものとならないよう配慮したいと考えております。

私からは以上です。

教育総務課課長  
代理

私の方から幼稚園の対応につきまして御報告いたします。１ページの１番の（１）のウ、幼稚園の部分を御覧ください。始業式につきましては４月７日火曜日、こちらは年長児のみとなります。入園式につきましては４月８日水曜日、こちらは年少児のみとなります。保護者の参加につきましては、１名の実施で予定しております。

続きまして２ページ目の（５）預かり保育について御覧いただきたいと思っております。預かり保育につきましては、休園中にあたりましても、就労されている方に配慮するというので、対応としましては春休みに引き続き、就労以外での理由はできるだけ控えていただくということを条件に実施をしております。

幼稚園につきましては以上です。

教職員課長

私からは資料１にはございませんが、臨時休業に伴う児童ホームへの職員の応援対応について説明いたします。３月以来これまでの臨時休業に伴い、こども育成課からの依頼を受けて既に３月から小学校に勤務する支援助手、介助員には児童ホームにおける児童の見守り業務に携わっていただいております。３月中は５４名の支援助手、介助に応援いただきましたが、ここで再度、本人の意向の確認、調整を行い、携わっていただく予定です。先週金曜日より既に本人への確認作業に入っております。確認が取れば、明後日水曜日より対応可能という状況です。

以上です。

内田教育長

説明が終わりました。質問等があれば、お願いしたいと思います。

教育指導課長

内田教育長

飯田委員

今日いずれにしても、小中が入学式、始業式。で、小学校は明日、登校日。集団登校ですから、7日を登校日ということとしています。中学校は、7日から10日の間に学年別で分散登校という、こういう想定をしているということです。集団登校ではありませんので、学年ごとに登校が可能ということで。中体連は、大会は無しになったっていうことでよろしいですか。

はい。

いかがでしょうか。

教育指導課長

飯田委員

学校開放(7)についてなんですけど、小学校は平日10時から14時までの開放。この小学校のグラウンドに来ることができるのは小学生のみというか、中学生も来たり、そういう対応というか、何かされているのかお聞きしたいです。

小学校の校庭で小学生の安全を保護するという意味で、小学生を対象として現在考えております。中学生につきましては、自宅待機という形で協力をしていただくような方向になろうかと思っております。

教育指導課長

飯田委員

教育部長

小学生がグラウンドに来たときに、その時のチェックというか、何組の誰々が来たとか、そういうやり方というのはあるのでしょうか。誰が来ても自由に入れるような状態ですか。

保護者の方の判断の下でということですので、どの子どもが来ているかといったようなチェックについては、現状は考えていないところでございます。

ありがとうございます。

飯田委員、御心配いただく通り、その辺の安全管理の部分ですとか保護者の負担等を考えまして、既に3月の春休み入る辺りから試験的に実施をしまして、伊勢原市が先行して実施しておりますので、その辺りの状況を踏まえて判断をしております。当然、その時間帯、職員がおりますので、順次、職員に巡回していただいて安全管理、それから不審者対応等も含めてやっていただくような安全対策を取っております。

以上です。

飯田委員

内田教育長

片山委員

教育指導課長

ありがとうございます。

他にどうでしょう。

今と関連するのですが、14時までというのは門を閉めたりするのですか。

門の鍵を掛ける学校もあるのですけれども、そういったような

対応ではなく、時間的に、その時間になったら下校するような放送の指示をするといったような対応で考えております。児童ホームに子どもたちがおりますので、実際には児童ホームの子どもたちが校庭で遊んだりといったことも想定されますので、その場合、どの子が児童ホームで、どの子が違うかっていうチェックは現実的には難しい部分がございますので、時間ですよというアナウンスをさせていただくような対応になると思います。

片山委員  
内田教育長

はい、わかりました。

広畑小学校のように校庭が生活道路になっているようなところがありまして、そういうところは閉めるわけにいかないという事情もあります。

牛田委員

他にどうでしょうか。

先程の2ページの細かいことですが(7)番、臨時休業中の支援についてっていうことで、私もちょっと、このことについてお尋ねしたかったのですが、飯田委員が質問をされた通りなのですが、教育指導課長の話だと生徒が含まれているので、ここは要配慮児童、生徒は削除していいのではないかと思うのですが、ここは何か意味があるのですか。

教育指導課長

小学校の校庭の開放につきましては、小学生たちを考えているんですが、要配慮児童生徒と、ここをあえて書かせていただきましたのは、中学生の中にも要配慮が必要な子どもたち、特に想定としましては、特別支援学級の在籍生徒を意味しているんですが、家庭で過ごすことが難しい場合に、中学校の方に居場所を確保するといったような対応も必要かと考えておりますので、そういった意味で要配慮児童生徒というふうに記載をさせていただいております。

牛田委員

なるほどね。そういう意味合いでの要配慮と。わかりました。

それと、まだ国の動きだと緊急事態宣言が発令されるような、そのような情報も流れているのですけれども、それに伴って当然、この資料1の欄枠のところにも書いてありますが、今後の状況の推移により、見直しを行う場合があるということですが、当然、今、ニュース等を聞いていると、緊急事態宣言は首都圏、東京のみならず首都圏ということで神奈川県も入ってくるような、そんな話なのですね。それがいつまで続くのかっていうようなことも心配されますし、またその範囲だとか中身の対応についても、これからこの会で対応することがあるかと思いますが、それに準じた形で、今後も市教委として県教委とも打ち合わせながら対応していくと、そういう意味ですよ。

国が言っている感染拡大区域というのは神奈川県が入っているのですね。感染拡大区域ということで入っているの、神奈川県の県域全体を東京と同じ状況だという考え方の基に、知事は県教委に伝えられて、県教委が動いて各市町村も同様の休みにと、そういう要請があったと。ですから、この拡大区域に入っていると、今、牛田委員が言われたように今回の緊急事態宣言で神奈川県もその中に入ってしまうのかなど。もしそうなった時に、これ以上、何か様々な規制って言いますか要請が入ってくるのかどうかというのが全然わからないのですね。現時点では。例えば、今、校庭の開放の話をしましたけれども、校庭の開放なんて屋外でも駄目だと、こういう話になってしまうのかどうか、その辺がわからないですね。そうなってしまうと子どもたちの居場所が本当に限られてきてしまう。

今日、戸川公園の状況を聞きましたら、昨日、一昨日は駐車場は一杯で溢れるほどだったらしいです。遊具だとか山岳スポーツセンターだとか管理している建物、そういうところは全部閉鎖になっていますが、駐車場が開いていてチューリップと桜と、そこに見る方たちが大量に来ているという話ですから。車で動く分には平気だろうなということでしょうね。屋外ですからね。先が見えないのが1番困っています。どこかで終わりになるってことがわかっていればいいのですけれども、そうじゃないので。

今日も午前中、市長と副市長と打ち合わせがあったのですが、どうも状況からすると、今19日までが休みと言っていますが、県は連休までの想定でいるわけですね。来週の17日までの間で、その先の状況をどうするかということをごどこかで意思決定しなくてははいけない。やるのか、それとも引き続き休業にしてしまうのか。もし休業になった場合に、その後の授業の再開も含めて教育のプログラムのなものも、きちんと整理をこの間にしないとまずいだろうねと、そういう話をしました。先ほども冒頭に言いましたように、夏休みも含めた問題ですよ。そういうことも考えていかなくちゃいけないだろうと。

どうでしょうか。こういうようなことで進めていきたいと言いますか進めていくということですが、心配事はたくさんありまして、どうなるかわからないという部分があるのですが、その都度その都度、またそれぞれ御連絡を差し上げて、場合によっては、またお集まりいただくようなことが生じる可能性もあると思うのですね。特に今1番心配していますのは、子どもたちに感染が出てしまった場合、現時点で、もちろん学校を閉鎖するとい

う、最初は通常のインフルエンザと同じでクラスとか学年とかというふうに思っていたのですが、そうではなくて全部閉鎖しなさいということなので、学校全体を閉鎖、それから隣接校まで閉鎖するってというような動きなんですね。その後何が起きるかと言いますと、消毒の問題が出てくる。先日確認いたしましたら、消毒は市の職員もノウハウを持ってないわけです。ですから委託で専門業者をお願いすると、そういう方法しかないということなのでですね。

ですから、藤沢合同庁舎で職員が発症してしまって、全部待機になって消毒をやるという、こういう話が新聞に出ていましたから、どういう対応をするのかっていうことが出ましたので、学校も同様だと思うんですね。消毒の専門業者、いるとは思いますが、そういうことも念頭に調べておかななくちゃいけないなという。

教育委員会の事務所も同様ですけどね。もし出てしまったら、教育委員会機能も誰かが代案措置をやらなきゃいけないですから、全部。2週間待機要請で誰もいないという、そうすると電話かなんかで対応するしかないわけですけども。これだけ出てくると本当にどこで、別に人が集まって何かしてなくても、どこで感染してもおかしくない状況ですからね。

当面、ここに書いてあります通り、19日までの休業と、その他、健康診断の問題、休職の問題、その他ありますけれども、一応はこういう形で、まず休みとさせていただくということで、今後新たな問題が発生した場合には、皆さんにお知らせをして、その結果で対応を考えていくということで進めたいと思います。それでは、そういう形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

その他の案件は何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上で、4月の臨時教育委員会会議を終了いたします。